

平成 26 年度病害虫発生予察特殊報第 1 号

平成 26 年 6 月 6 日
静岡県病害虫防除所長

- 1 病害虫名 キウイフルーツかいよう病
病原細菌 *Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* (Psa3 系統)
- 2 発生作物 キウイフルーツ
- 3 発生経過および状況
 - (1) 平成 26 年 4 月、県西部のキウイフルーツにおいて、樹液の漏出、葉の褐色斑点、枝葉の枯死が確認された。静岡県農林技術研究所果樹研究センターにおいて葉の斑点症状が見られる部位から細菌を分離し、横浜植物防疫所に遺伝子解析を依頼したところ、キウイフルーツかいよう病 (*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae*) の Psa3 系統と判明した。
 - (2) 本系統は平成 26 年 5 月に愛媛県において国内で初めて確認され、その後、福岡県、佐賀県、岡山県、和歌山県でも発生が報告されている。なお、本病の従来系統 (Psa1 系統) は 1980 年頃から静岡県をはじめ全国で発生している。
- 4 病徴
 - (1) 本病は枝幹、新梢、葉、花蕾に発生し、特にレインボーレッドで被害が大きい。
 - (2) 枝幹では細菌液が漏出し、後に暗赤色に変色する。(写真 1)
 - (3) 新梢は黒変し、やがて枝が枯れこむことがある。(写真 2)
 - (4) 葉では褐色斑点の病斑を生ずる。従来系統 (Psa1) は、周囲に黄変 (ハロー) を伴うが、本系統 (Psa3) は、黄変 (ハロー) が明瞭でないことがある。(写真 3)
- 5 発生生態
 - (1) 本病は雨および剪定時の器具により伝染する。
 - (2) 発病の最盛期は 4～5 月で、夏期には新たな発病は少なくなるが、病原細菌は潜在感染し伝染源となる。
 - (3) 罹病樹から漏出した細菌液が主な伝染源となる。雨やハサミなどに付着し、剪定や風ずれによる傷口や気孔などから感染する。
 - (4) 強い風雨は本病の感染を助長する。また、園地の風当たりが強い場所では特に発生しやすい。
- 6 防除対策
 - (1) 感染樹および発病樹に対する根本的な治療方法はない。本病の周囲への感染を防ぐため、発病樹の伐採あるいは発病部位の切除を行い、被害残渣は園外へ持ち出し土中に埋めるなど適切に処分する。
 - (2) 剪定後は切り口に癒合促進剤を塗布する。
 - (3) ハサミなどの器具は消毒し、未消毒のまま使いまわしをしない。
 - (4) 風当たりの強い園地では防風垣、防風ネットなどの防風対策を行う。
 - (5) 穂木、苗木は健全なものを使用し、罹病樹を園内に持ち込まない。
 - (6) 薬剤防除については、「農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準 (ホームページ <http://www.s-boujo.jp/>)」を参照する。
- 7 その他
不明な点については、病害虫防除所、農林技術研究所果樹研究センター、または最寄りの農林事務所、農協等に相談する。



写真1 細菌液の漏出痕 (矢印部)



写真2 葉、枝の枯れ込み (丸印部)



写真3 葉の症状

問い合わせ先： 静岡県病害虫防除所

TEL. 0538-36-1543